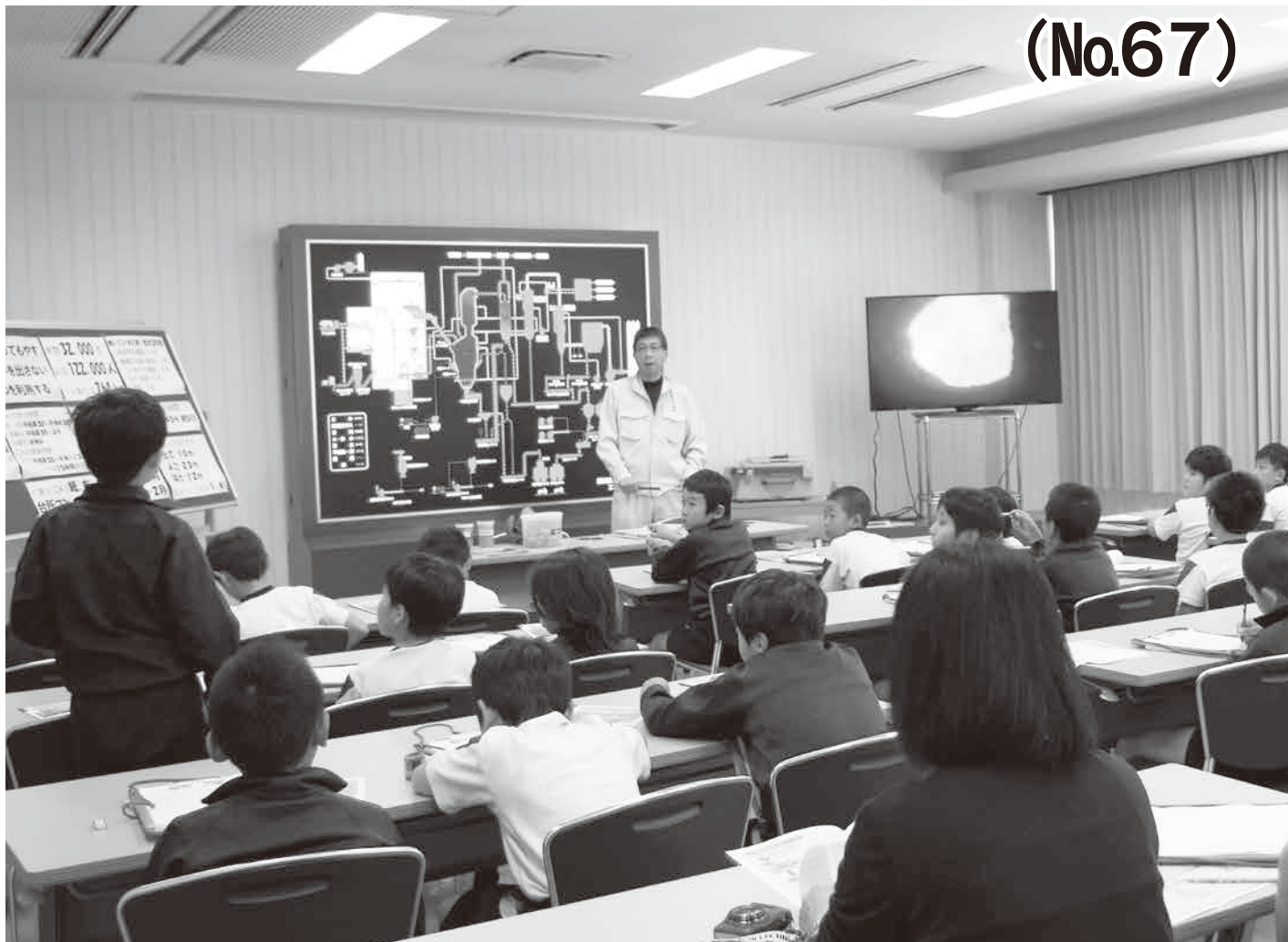


新川広域圏だより

(No.67)



エコぼ〜とを見学し、質問をする子供たち（魚津市立道下小学校）

エコぼ〜と・宮沢清掃センター・クリーンぼ〜との施設見学のお申し込みは、以下までお電話にてお願いします。

- ・エコぼ〜と (☎ 0765-83-0272)
- ・宮沢清掃センター (☎ 0765-52-4808)
- ・クリーンぼ〜と (☎ 0765-52-4808)

発行／新川広域圏事務組合 編集／総務課
ホームページアドレス／<http://www.niikawa.or.jp/>
〒937-0066

魚津市北鬼江313番2
魚津市役所第1分庁舎 ☎(0765)23-1024
発行年月日 平成31年4月1日
(広報は4月1日、10月1日発行)

主な掲載内容

- 2 P：組合議会より（平成31年度予算他）
- 3 P：公会計による平成29年度財務諸表
- 4 P：枝木の出し方
- 5 P：ゴールデンウィーク中のごみの持ち込みについて
宮沢清掃センターからのお知らせ
- 6 P：ごみを直接処理場へ持ち込まれる方へ

組合議会より

組合議会2月定例会は、2月18日に開かれ、平成31年度一般会計予算などの議案が上程され、審議の結果、すべて原案どおり可決されました。

●可決された議案

- ・議案第1号
平成31年度新川広域圏事務組合一般会計予算
- ・議案第2号
平成30年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算(第2号)

●平成31年度予算

平成31年度一般会計歳入歳出予算は、15億1,645万1千円で30年度と比較して3億1,326万2千円減少(17.1%減)となっております。

●主な事業

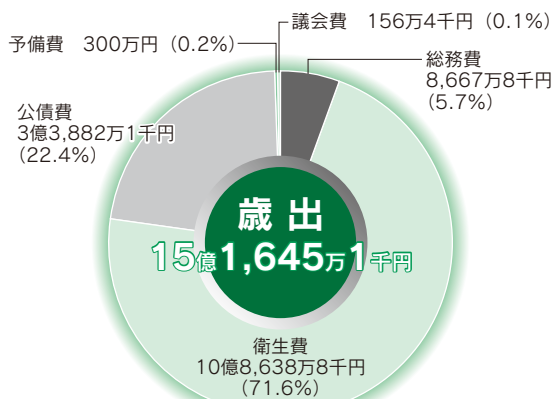
- ・エコぼくと2号炉バグフィルターろ布更新
ろ布の表面に焼却灰が固着し、目詰まりが発生しているため、ろ布の更新を行います。
2,420万円

- ・宮沢清掃センター供給フイダ等修繕
破砕機にごみを送り込む供給フイダの腐食が進んでいるため、修繕を行います。
3,219万円

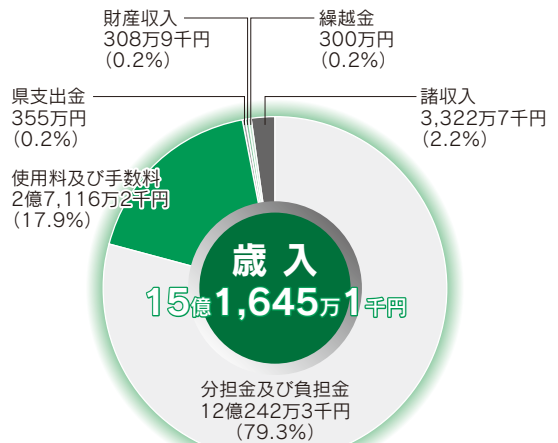
3,219万円



歳出の予算構成



歳入の予算構成



公会計による平成29年度財務諸表（総務省統一的な基準）についてお知らせします。
（平成30年3月31日時点）

貸借対照表

住民サービスを提供するために新川広域圏事務組合が保有している財産（資産）の合計と、その財産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを左右に並べて比較した財務書類です。

資産の部（これまで取得した財産）		負債の部（将来世代の負担）	
1. 公共資産	59億 244万円	1. 固定負債	27億3,093万円
(1)土地	2億1,530万円	(1)地方債	24億7,132万円
(2)建物	10億8,897万円	(2)退職手当引当金	2億5,961万円
(3)工作物	27億5,856万円	2. 流動負債	3億6,286万円
(4)その他	18億3,725万円	(1)翌年度償還予定地方債	3億5,211万円
(5)物品	236万円	(2)賞与等引当金	1,072万円
2. 投資その他の資産	6億3,520万円	(3)預り金	3万円
基金など	6億3,520万円	負債合計	30億9,379万円
3. 流動資産	6,552万円	純資産の部（これまでの世代の負担。資産－負債）	
現金預金	6,552万円	純資産合計	35億 937万円
資産合計	66億 316万円	負債・純資産合計	66億 316万円

行政コスト計算書

貸借対照表に計上されない（資産形成に結びつかない）行政サービスに要した経費（費用）と、それに対する受益者負担分（収益）を示した財務書類です。

経常費用(A)	17億7,026万円
1. 人にかかるコスト	1億8,043万円
(1)職員給与費など	1億9,757万円
(2)賞与等引当金繰入額	1,072万円
(3)退職手当引当金繰入額	△2,786万円
2. 物にかかるコスト	15億 316万円
(1)物件費	7億5,674万円
(2)維持補修費	1億2,593万円
(3)減価償却費	6億2,049万円
3. 移転支的コスト	6,990万円
(1)補助金等移転支出など	6,745万円
(2)社会保障給付	245万円
4. その他のコスト	1,677万円
地方債の利子など	1,677万円
経常収益(B)	3億2,758万円
使用料・手数料など	3億2,758万円
純行政コスト(A)－(B)	14億4,268万円

純資産変動計算書

貸借対照表内の「純資産」について、1年間でどのような変動があったかを示した財務書類です。

前年度末純資産残高(A)	37億6,966万円
純行政コスト(△)(B)	△14億4,268万円
財源(C)	11億8,239万円
1. 市町からの分担金・負担金など	11億7,887万円
2. 県補助金	352万円
本年度中純資産変動額(D)=(B)+(C)	2億6,029万円
本年度末純資産残高(A)+(D)	35億 937万円

資金収支計算書






1年間の資金の増減を「業務活動」、「投資活動」、「財務活動」の活動別に示した財務書類です。

前年度末資金残高(A)	7,847万円
本年度資金収支額(B)	△1,298万円
1. 業務活動収支	3億3,292万円
2. 投資活動収支	△3億4,101万円
3. 財務活動収支	△489万円
本年度末資金残高(C)=(A)+(B)	6,549万円
本年度末歳計外現金残高(D)	3万円
本年度末現金預金残高(C)+(D)	6,552万円





枝木(剪定枝、木くず、木の幹など)の出し方

枝木は、長さや太さによって、もやせるごみともやせないごみ(粗大)に分かれます。また、地区のごみステーションに出す場合と直接処理場へ持ち込む場合によっても異なります。下の表を参考に、適切な方法で出してください。

地区のごみステーションに出す場合

区 別	もやせるごみの日	もやせないごみ(粗大)の日
木の長さ	 30cm以内	 30cm超～2m以内
木の太さ	 直径5cm以内	 直径5cm超～20cm以内
ごみの出し方 注 意 点	①ごみの区別の範囲に収まるよう、切断などして木の長さを調整する。 ②指定袋に入れるか、ひもで縛って、指定券を貼る。 	

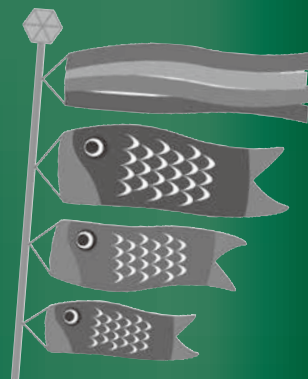
直接処理場へ持ち込む場合

区 別	エコぽ～と	宮沢清掃センター
木の長さ	 1m以内	 1m超～2m以内
木の太さ	 直径10cm以内	 直径10cm超～20cm以内
ごみの出し方 注 意 点	①ごみの区別の範囲に収まるよう、切断などして木の長さを調整する。 ②各市町の廃棄物担当課窓口で交付する許可証が必要です。	
	(持ち込み回数) 最大積載量2t車未満の場合は、午前2回、午後2回まで。 最大積載量2t～4t車の場合は、午前1回、午後1回まで。	

ゴールデンウィーク中のごみの持ち込みについて

ゴールデンウィーク（4月27日～5月6日）は下表のとおりごみの持ち込みの受付を行います。（エコぽ～とと宮沢清掃センターの受付時間は同じです。）

月 日	受付時間等
4月27日（土）	8時30分から正午まで
4月28日（日）	休み
4月29日（月）	8時30分から正午まで
4月30日（火）	8時30分から午後4時30分まで
5月1日（水）	8時30分から午後4時30分まで
5月2日（木）	8時30分から午後4時30分まで
5月3日（金）	8時30分から正午まで
5月4日（土）	8時30分から正午まで
5月5日（日）	休み
5月6日（月）	8時30分から午後4時30分まで



・宮沢清掃センターへ搬入の際必要な「搬入許可証」は上記期間に限り不要です。

宮沢清掃センターからのお知らせ

宮沢清掃センター家庭系ごみ（もやせないごみ）の直接持ち込みについて
〈ビニール・プラスチックごみと粗大・金属・ガラスごみの受付日の区分がなくなりました。〉

これまで宮沢清掃センターへもやせないごみを持ち込まれる場合、ビニール・プラスチックごみの受付日と粗大・金属・ガラスごみの受付日とに分かれていましたが、施設の改善をしたことにより、4月1日から家庭からの直接持ち込みに限り受付日の区分がなくなりました。ただし、ビニ・プラごみと粗大ごみを分別して持ち込んでください。

※宮沢清掃センターへごみを持ち込まれる場合は、搬入許可証が必要です。
お住まいの市・町の環境担当課で交付の手続きをしてください。
土曜日に持ち込まれる場合は、事前に手続きを済ませておいてください。

家庭の
もやせないごみを
宮沢清掃センターへ
直接持ち込む場合の
話なんだね!!



ごみステーションへ出される場合はこれまでどおり、お住まいの市・町より配布される「ごみ収集カレンダー」のとおりです。

広告

izak

株式会社 アイザック

www.izak.co.jp

広告

タクシー、貸切バス、旅行業（プラン作成、各種手配）

オレンジハートの
魚津交通 株式会社

☎0120-79-0640 <https://uozu-kotsu.co.jp>

魚津市本江2860-2 info@uozu-kotsu.co.jp 魚津交通 検索

● ごみを直接処理場へ持ち込まれる方へ ●

もやせるごみ

エコぽ〜と 朝日町三枚橋188-1 (☎ 83-0272)

- ◆受付時間 平日 午前8時30分から午後4時30分
土曜日 午前8時30分から正午

- ◆手数料 家庭系 (自宅から) 200円/50kg
事業系 (会社、事業所等から) 400円/50kg
※50kgに満たないものは50kgとみなします

- ◆大きさの制限
・材木などの大きなごみ 縦10cm、横10cm、長さ1m以内

○大量に持ち込まれる場合等、詳しくはエコぽ〜とへお問い合わせください。



もやせないごみ ビニール・プラスチック・粗大ごみ

宮沢清掃センター 黒部市宮沢99 (☎ 52-4808)

- ◆受付時間 平日 午前8時30分から午後4時30分
土曜日 午前8時30分から正午

- ◆手数料 家庭系 (自宅から) 500円/100kg
事業系 (会社、事業所等から) 1,000円/100kg
※100kgに満たないものは100kgとみなします

- ◆許可証 ごみを持ち込まれる場合は、**搬入許可証が必要**です。
お住まいの市・町の環境担当課で交付の手続きをしてください。土曜日に持ち込みを予定される場合は、
金曜日までに手続きを済ませてください。

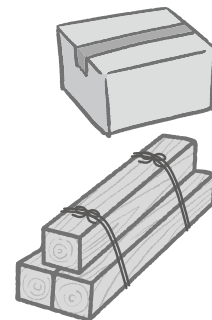
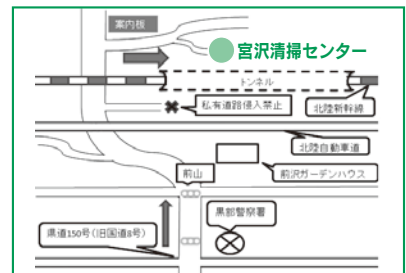
- ◆大きさの制限
・箱物の場合 縦1m20cm、横1m40cm、長さ2m以内
・角材の場合 (丸柱含む) 縦20cm、横20cm、長さ2m以内

○大量に持ち込まれる場合等、詳しくは宮沢清掃センターへお問い合わせください。

◆今年度からの変更点

家庭系に限りビニール・プラスチックごみの受付日と、粗大ごみ・金属・ガラスごみの受付日の区分がなくなりました。

※ただし、ビニールごみ・粗大ごみを分別して持ち込んでください。



資源物はごみとして捨てずにリサイクルに出しましょう！